

妊娠がわかったら

お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

母子健康手帳

妊娠したら医師の診断を受け、妊娠届を提出してください。母子健康手帳をお渡しします。母子健康手帳は妊婦健診や乳幼児健診、予防接種の時に必要です。おかあさんとお子さんの健康状態や成長の様子などを記録していきましょう。

持ち物

妊婦のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証など顔写真のある証明書）

※代理人（配偶者の方も代理人となります）が申請する場合、委任状（用紙はこども課にあります）、妊婦のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカードまたは通知カード）、代理人の本人確認のため運転免許証など顔写真のある証明書をお持ちください。

お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

妊婦健康診査料助成

おなかの赤ちゃんやおかあさんの健康を確認するため、定期的な健診が必要です。見附市妊婦一般健康診査受診票（14回）を、母子健康手帳とあわせてお渡しします。受診票を持参の上、産科医療機関で受診してください。県外の医療機関で妊婦健康診査を受ける方は、事前にこども課にご連絡ください。

※市外へ転出されたその日から、見附市妊婦一般健康診査受診票は使用できません。転出先で、受診票を発行してもらってください。



お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003



妊婦歯科健診

妊娠期のお口の健康状態が、赤ちゃんの発育や虫歯にも影響を与えます。また、ホルモンバランスの変化から、お口のトラブルも起きやすい時期です。母子健康手帳とあわせて見附市妊婦歯科健診問診票をお渡しします。問診票を持参の上、市内の「妊婦歯科健診実施指定医療機関(母子健康手帳交付時にご案内)」で健診を受けましょう。

お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

妊産婦医療費助成

妊産婦が支払う保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。

※助成期間は、母子健康手帳交付日または転入日から出産(流産を含む)した月の翌月末日までです。

※申請期間は、受診した月の末日から2年後までです。

<一部負担金>

通院	1日	530円
入院	1日	1,200円
訪問看護	1日	250円
調剤	0円	(無料)



※詳しくは、「見附市妊産婦医療費助成事業のご案内」をご覧ください。妊娠届出時にお配りしています。スマートフォンなどで左記QRコードを読み取りご覧いただくことも可能です。

妊産婦医療費助成事業



持ち物

母子健康手帳／保険証／妊産婦名義の通帳／領収書／高額療養費・付加給付等の決定通知(該当者のみ)

◎妊婦のインフルエンザ予防接種の助成について

妊婦のインフルエンザ予防接種の費用を一部助成します。対象の妊婦には妊娠届出時に案内を配布します。詳しくは、見附市ホームページなどでご確認ください。

対象者	見附市に住所のある妊婦
対象期間	10月1日～3月31日
助成内容	1回1,000円(1人1回まで)



お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

妊婦訪問

貧血、妊娠高血圧症候群などで訪問指導が必要な場合に、助産師または保健師が訪問して生活についての相談や血圧測定などを行います。

えほん券配布場所

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

えほん券引換場所・
お問い合わせ先

見附市図書館
学校町 1-3-43
TEL 62-3759
FAX 62-3740



お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

子育て応援カード



マタニティ・ブックスタート

「えほん券」を母子健康手帳とあわせてお渡しします。
赤ちゃんが生まれるまでに見附市図書館にお越しください。

絵本の楽しさを思い出していただき、生まれてくる赤ちゃんとうっとりとした楽しい時間が過ごせるように、えほんコーナーや赤ちゃんコーナー(名前の本・マタニティの暮らし・離乳食等)を紹介します。絵本も1冊プレゼントします。

※ブックスタート(1歳6か月児健康診査で実施)ブックステップ(3歳児健康診査で実施)の時に、年齢に応じた絵本の紹介、「見附の子どもの本(乳幼児向け絵本リスト)」と絵本のプレゼントがあります。

子育て応援カード

18歳未満のお子さんがあるご家庭に、協賛店で様々な割引や特典を受けることができるお得なカードを交付しています。(お子さんが18歳になる年度末までです。)第1子妊娠中からご利用になれます。第1子母子健康手帳交付時・転入時に交付します。

※出生後はお子さんの名前をカードに記入してご利用ください。
※有効期限を過ぎても対象となる世帯は、有効期限前までにカードを郵送します。(有効期限は、3年更新のため2025年3月31日までです。ただし、途中で18歳になるお子さんがいる世帯は18歳になる年度末までとなります。)

※市外へ転出された場合は使用できません。

コミュニティバス専用カードをご利用ください

中学生・高校生には、コミュニティバス専用カードを交付しますので、こども課までお越しください。

※カードを利用することで運賃が半額となります。

●再交付(紛失など)はこども課までお越しください

●追加交付(1世帯につき1枚まで)はお手持ちの子育て応援カードをお持ちいただきこども課までお越しください



妊産婦へのおもいやり

お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

申請場所

1. こども課元気子育て係
2. 健康福祉課障害福祉係
3. 新潟県障害福祉課 または
各地域振興局健康福祉(環境)部

▼※以下に郵送も可
新潟県福祉保健部障害福祉課
計画推進係
〒950-8570

新潟市中央区新光町 4-1

▼※申請書はこちらからも
ダウンロードできます



新潟県おもいやり
駐車場制度

交付場所

1. こども課元気子育て係
TEL 62-1700
2. 保健福祉センター
健康福祉課障害福祉係
TEL 61-1350

新潟県おもいやり駐車場制度

歩行が難しい妊娠7か月(妊娠24週)以降の妊産婦の方へ、障害者等駐車スペースを利用するための許可証を交付します。申請書受付後、利用証を交付します。

妊産婦の交付対象者は、「原則として妊娠7か月から産後1年半までの方」で、なおかつ、歩行が困難又は歩行に配慮が必要な方です。



持ち物

母子健康手帳

※妊娠7か月(妊娠24週)より前であっても、医師から安静の指示がある場合などは、歩行困難である旨が記載された診断書(原本)を添付することで申請が可能です。

ヘルプマーク

ヘルプマークとは妊娠初期の方や外見では分かりにくい病気を抱えている人などが援助や配慮を受けやすいように、周りから見えやすい位置につけるマークです。こども課または健康福祉課でお渡しています。(持ち物不要)



出産にむけて

お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003



スマイルみっけ



メール登録

見附市子育て支援サイト スマイルみっけ

子育て中の方やこれから子育てをするみなさんへ情報を発信しています。ぜひ、ご活用ください。

- 年齢別のイベント情報
- 子育て応援マップ
- 子育てお悩み相談メール
- 保育園等空き情報

見附市子育て応援メール スマイル(無料)

子育て中の方やこれから子育てをするみなさんへ、豆知識や子育て支援センターのイベント情報、乳幼児健診情報などを毎月2回配信します。その他、臨時メールなども配信します。

お問い合わせ先
お申し込み先

企画調整課企画担当
TEL 62-1700

出生祝い品「おくるみ」贈呈事業

赤ちゃんの誕生を市全体でお祝いする気持ちを込めて、ママグループとニット組合で開発した上質な見附産の「おくるみ」をプレゼントします。おくるみのほか、授乳ケープやひざ掛けなど6通りにお使いいただけるデザインで、柄は3種類あります。出産予定日の1か月前から受け取りが可能です。妊娠届提出の際に申込書をお渡しします。

赤ちゃんがほしい方へ

お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

不妊治療費助成

不妊治療にかかった費用のうち、最大8万円までを助成します。なお、保険適用および高額療養費制度を優先します。(年齢制限はなく、1子につき6回を上限)

持ち物

見附市不妊治療費助成事業受診等証明書／領収書と治療内容明細書／状況に応じて全部事項証明書又は戸籍謄本／事実婚の場合は事実婚関係に関する申立書／その他の関係書類(高額療養費の支給決定通知書等)／振込口座の分かる通帳

お問い合わせ先

こども課元気子育て係
TEL 62-1700
FAX 63-5003

不育症治療費助成

不育症治療にかかった医療費の2分の1の額を助成します。1年度30万円を限度に通算5年までです。

保険適用内医療費は、自己負担のうち一部負担金を除いた2分の1の額を助成します。(母子健康手帳交付後は、妊産婦医療費助成に切り替わります。)

<一部負担金>

通院	1日	530円
入院	1日	1,200円
調剤	0円	(無料)

持ち物

見附市不育症治療等受診等証明書／領収書と治療内容明細書／夫婦の保険証／その他の関係書類(新潟県不育症検査費用助成事業に関する決定通知書等)／妻名義の通帳

ネウボラみつけ

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場」という意味です。**見附市保健福祉センター**で妊娠期から就学前の相談を実施しています。

●スタッフ

- ・助産師 ・発達支援相談員 ・保育士
- ・公認心理師 ・言語聴覚士 ・保健師

●費用／無料

(一部、産後ケア事業や保険料など実費がかかるものがあります。)

●開設時間 月～金曜日 9:30～16:30

●問い合わせ先 見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター2階
電話 0258-63-2860

- 【妊娠】**
- ・母子手帳交付(ネウボラみつけ もしくは 市役所4階)
 - ・ほっと♡カフェwith子育てマイスター(毎週月曜日)
 - ・プレママおはなし会・パパママ学級・沐浴教室



- 【出産】**
- ・新生児・産婦訪問(助産師が訪問します)
 - ・ほっとカフェwith子育てマイスター(毎週月曜日)
 - ・親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」
 - ・インファント(赤ちゃん)マッサージ



【産後ケア事業】

- ・訪問型 産後ケア(有料 申請が必要)(看護型・ヘルパー型)
- ・通所型 産後ケア(無料)

- 【育児】**
- ・発達相談 ・初期療育『つぼみ』
 - ・療育教室『のびのび』『ステップアップ教室』
 - ・ことばの相談室『すこやか』
 - ・すくすく園児応援事業(園訪問)



※新型コロナウイルス感染の流行状況により、事業は変更・中止になる場合があります。
見附市ホームページなどで最新の情報をご確認ください。

産前・産後サポート

事業	時間	対象	内容
ほっと♡カフェ with 子育て マイスター	毎週月曜日 10:00～12:00	妊娠中のママ お子さんと 子育て中のご家族	お茶を飲みながら、「子育てマイスター」に育児の気になる事を相談したり、ママたちの交流を深めたりできます。お気軽にお越しください。妊娠中のママも大歓迎！

※「子育てマイスター」とは、地域ぐるみで子育てを応援する取り組みで、身に着けた知識や経験を活かして、子育てを支える方です。

このバッジが目印です★



産前サポート

事業	時間	対象	内容
パパママ学級	年6回 午後	妊娠中のママと パパ	赤ちゃんが生まれるとどんな生活になるのか、イメージをしながら夫婦で話し合しましょう。
沐浴教室			赤ちゃんのお風呂の入れ方やアフターケアをお伝えします。赤ちゃん人形を使用して、沐浴練習もできます。
プレママ おはなし会	月1回 午後	妊娠中のママ	妊婦さん同士楽しくお話しをしましょう。助産師・管理栄養士のちょっとためになる話もあります。

産後サポート

事業	対象	内容
新生児・ 産婦訪問	おおむね産後1か月までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭	助産師が訪問し、ママの体調と赤ちゃんの成長をいっしょに確認します。母子健康手帳の「出生連絡票(はがき)」をこども課へ提出してください。訪問先が市外の場合は、訪問先の市外へ依頼します。
こんにちは 赤ちゃん訪問	生後2～3か月の赤ちゃんのいるすべてのご家庭	「母子保健推進員(愛称：ひまわりさん)」が訪問します。4か月児健診等のご案内をお渡しします。赤ちゃんのこと、生活のこと、今後のことなどいっしょに確認しましょう。

事業	対象	内容
親子の絆づくり プログラム「赤 ちゃんがきた！」	生後2～5か月の赤ちゃん（第1子）と初めて赤ちゃんを育てているママ	仲間づくりや親子の絆づくり、少し先を見通した育児の基礎知識の学習を行うプログラムです。赤ちゃんと一緒に参加して、参加者同士たくさんお話ししましょう。4回コースで、年4回実施しています。
インファント （赤ちゃん） マッサージ	新生児からハイハイをするまでの赤ちゃんとその親	親子の絆づくりを大切にしています。赤ちゃんからのメッセージを受け取り、ふれあいの時間を楽しみましょう。 4回コースで、年4回実施しています。

※母子保健推進員（愛称 ひまわりさん）とは

見附で安心して楽しみながら子育てができるように、おかあさんを支える事業に協力してくださっているみなさんです。



ひまわりさん
マーク

産後ケア事業

見附市に住所のある、おおむね1歳までのお子さんを持つおかあさんが利用できます。

事業	内容	利用方法
訪問型 産後ケア事業	自己負担金：1回あたり2,200円 助産師が自宅へ訪問し、沐浴・授乳指導・育児相談などを行います。 1回あたり4,400円の半額を見附市が助成します。 (1人5回まで)※土日は対応できない場合があります。	事前に申請が必要です。 妊娠中に申請をお願いします。申請は、 ・ネウボラみつけ ・こども課元気子育て係で、受け付けています。 ※出産後、見附市で利用決定をいたします。養育状況によっては利用できない場合があります。
	自己負担金：1時間あたり535円 シルバー人材センター会員が自宅へ訪問し、家事のお手伝い(掃除・洗濯・買い物・食事作りなど)を行います。 1時間あたり1,070円の半額を見附市が助成します。 (1人10時間まで)	
通所型 産後ケア事業	無料で利用できます。 ※ただし、乳房マッサージは1回あたり2,200円 ネウボラみつけで、助産師による授乳・育児相談と赤ちゃんの体重測定などを行います。 1回1時間程度。	予約が必要です。 電話で、ご予約ください。

発達支援相談室 対象：1歳6か月～就学前まで

事業	会場等	対象	内容
発達相談	月～金曜日 9:30～16:30 発達支援相談室 予約が必要です。	就学前までのお 子さんをお持ち の方	ことばの発達や動きが激しい、伸びが ゆっくりなど、お子さんの成長や発達で 心配なこと、就園、就学に向けての不安 などご相談ください。発達支援相談員が 対応します。
初期療育 『つぼみ』 療育教室 『のびのび』 『ステップアップ教室』	月2回 9:30～11:30 保健福祉センター 母子保健指導室	就学前までの発 達が気がかりな お子さん(医療 機関などでの療 育を受けている 子は除く)	お子さんの苦手なところや支援が必要な ところを見極め、適切な支援が受けられ るようにしたり、家族がお子さんを理解 し、お子さんに合った関わり方や支援方 法を助言します。
ことばの相談室 『すこやか』	月2回 発達支援相談室 予約が必要です。	就学前までのこ とばに関する心 配事があるお子 さん	発音がはっきりしない、どもる(ことば のはじめを繰り返す・ことばのはじめで つまる)など、発音や吃音の心配事につ いて、言語聴覚士と相談ができます。
すくすく園児 応援事業	6月ころ(春) 11月ころ(秋) 市内保育園 認定こども園	市内の保育園・ 認定こども園に 通うお子さん	公認心理師、嘱託指導主事、保育士指導 員、発達支援相談員、保健師等がチー ムを組み、市内の保育園、認定こども園を定 期的に訪問し、集団生活でのお子さんの 発達を支援します。

オンライン相談

ネウボラみつけ、こども課での来所相談と併せて、予約制でオンライン相談を行っています。
電話で予約をお願いします。

対応可能な相談内容

- ネウボラみつけ** 助産師、発達支援相談員が対応します。(電話 0258-63-2860)
 - ・妊娠・出産・授乳に関すること
 - ・子育て・発達に関すること
- こども課** 管理栄養士、保健師が対応します。(電話 0258-62-1700)
 - ・離乳食・食事に関すること など

実施方法

Zoom を使用します。